

市役所で働く立場から見た新市庁舎問題

横浜市従業員労働組合 政村 修

1、結論的に言えば

- ① 市庁舎整備は早急に実施すべき課題と考える。
＝スペースの狭隘化・分散化、施設・設備の老朽化、3. 11の経験
職員の執務環境改善にとどまらず、市民サービスの視点でも現状には問題があり、抜本的な解決のためには市庁舎整備が必要
- ② 市庁舎整備審議会答申に至る取り組みの到達が反映されていない。
＝大前提であるべき「市民参加」「市民的合意形成」の不十分さ
強まる「シンボル化」、「ホスピタリティー」

2、新市庁舎整備が課題として顕在化したのは、1980年代後半

本庁舎が狭隘で老朽化する中で、スペース不足・設備などの改善要求が職場から出され、毎年、予算要求書として当局に提出し、交渉、運動を進めてきた。取り組みを通じて、施設・設備などの部分的な改善を実現してきたが、根本的には新庁舎建設の中で解決せざるを得ないということが鮮明になった。

市従の予算重点要求に「新庁舎を早急に実現させるとともに、進めるにあたっては従来通り労使協議を行うこと」を位置付け取り組みを進めてきた。

こうした中で、当局も新庁舎建設を決断し、「市庁舎整備審議会」（＝学識経験者、市会議員、行政、市民各界代表 28 名で構成）を設置し、市庁舎整備基金を積み立て、「ゆめはま 2010 プラン」（94 年～10 年）では平成 10（2000 年）年までに基本構想を作成するとされた。（2010 年完成）

89 年（H1）横浜市市庁舎整備基金設置（横浜市市庁舎整備基金条例施行）

91 年（H3）6/28 審議会に市長諮問 「21 世紀にふさわしい市庁舎のあり方、条件など市庁舎整備の基本的構想に関する重要な事項」

93 年（H5）7/13 横浜市庁舎の整備について（中間報告）

95 年（H7）1/30 市庁舎整備審議会「答申」

当局のこうした動きに対し、私たちは審議会に意見が反映されるよう、市従としての意見をまとめ要望してきた。具体的には次の 4 点の意見反映を求めてきた。

- ① 『市民本位の行政サービスを実現する市庁舎』を第1項に位置付けること
 = 「中間報告」では、「市庁舎整備の基本的理念と導入すべき機能」の1項に『国際文化都市よこはま』にふさわしい市庁舎」、2項に「市民本位の行政サービスを推進する市庁舎」となっていた。「答申」では、入れ替わり「基本的理念と機能」の1項に「市民本位の行政サービスを推進する市庁舎」、『国際文化都市よこはま』にふさわしい市庁舎は4項に変更
- ② 「利便性・快適性・安全性などを第一とし、シンボル化・モニュメントを優先させない」
 = 同前
- ③ 『住民合意の上で庁舎建設計画を進めること』を前文又は第1項目として位置付けること
 = 「中間報告」の第1項に「市民参加」が盛り込まれた。「外観デザインばかりでなく、導入する機能や計画・建設過程における市民の参加も考えるべきである」
- ④ 「市民文化機能をもつ親しまれる市庁舎とし、市民相談室及び情報センターは市庁舎内に組み込むこと」
 = 中間報告の際に組み込まれることになった。「横浜独自の市民文化の創造」に触れ、導入される機能について十分に検討し、設計に生かしていく。「情報センターを市庁舎内に設置」「市民と市政の相互の交流が行われるコミュニケーションの場としていくことが重要」「市政運営に関する広報・広聴機能を充実」「現庁舎における市民広間や市民相談室の意義を受け継ぎ」

* 審議会答申のむすび

市庁舎整備の必要性は、「市庁舎の問題を解決し、市民サービスの一層の向上のため」

市庁舎整備の経費が「市民の負担によってまかなわれることを考慮し、・・・市民の理解を得ながら円滑に進められることを期待する」

3、こうした経過が軽視され、市民参加も市民的合意形成も不十分なまま進む新市庁舎建設

市庁舎整備審議会答申（95.1. 30）

「港町」「北仲通」「高島」の3案併記

市庁舎像に関するアンケート（07.6月）

中心的には市庁舎の「イメージ」を問うもの

候補地・整備方法などの提案募集 (07.6月)

3案+「MM20街区」「横浜スタジアム」「真砂町2丁目」「羽沢」

基本構想素案 (07.12月)

「港町」「種地」「分庁」

「種地」は「北仲通」が適当

基本構想素案に対する市民意見募集 (07.12.26~08.1.25)

「北仲通」56、「港町」51、「高島」17、「分庁」1、「否定・消極的」25

北仲通南地区の土地取得 (08.3月)

事業手法等に関する民間提案募集 (08.8月~11月)

評価委員会で「優秀提案」3件=「分庁」「北仲通1」「北仲通2」

「特別枠」1件=「港町」

↓

検討委員会で提言書=「分庁」

基本構想案 (12.12月)

「北仲通」を結論

基本構想案に対する市民意見募集 (12.12.27~13.1.28)

「北仲通」81、「港町」35、「分庁」4、「その他」15、「否定・消極的」95

基本構想案に関する職員アンケート (13.1.7~1.31)

「北仲通」376、「港町」103、「分庁」5、「その他」35、「否定・消極的」28

3 意見募集結果と市の考え方（概要） 意見総数：527件

ご意見等	市の考え方
候補地、整備のパターンに関する意見【151件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・北仲通地区に集約（56） ・港町（現庁舎）地区に集約（51） ・高島地区に集約（17） ・分庁型（1） ・その他、候補地を指定しない意見など 	<p>今回取得する北仲通南地区の土地を活用し、新市庁舎の整備と関内地区の活性化を一体的に進めます。</p> <p>なお、みなとみらい21高島地区については、民間施設を中心に、今後の活用方法を検討していきます。</p>
必要な性能、機能、デザインに関する意見【125件】	
環境への配慮、省エネルギーに関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの使用、緑化等 	
防災性に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・防災性を考慮した建物とすること 	
華美でない、質素な庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・デザインにこだわらず、機能性ある建物を望む 	
デザイン性の高い庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史を感じさせるデザイン 	
明るく、開かれた庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・自然光を上手く取り入れて明るい空間を確保する 	
バリアフリー等に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー等、快適に利用できることは最低条件 	
基本的な考え方、検討の仕方に関する意見【47件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・早急に方向性を出して、開港150年事業として位置付けるべき ・費用を含めた事業計画を具体的に示してほしい 	<p>今後、民間のノウハウを取り入れながら、様々な事業スキームを検討する中でお示しします。</p>
機能の集約に関する意見【46件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・効率性・利便性の観点から、集約すべき ・防災性等を考慮して、地区ごとに機能を分ける 	<p>市庁舎の機能は集約することを基本に、効率的な行政運営などを考慮し、今後更に検討を重ねます。</p>
整備のコストに関する意見【36件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャル、ランニングを含めたライフサイクルコストが下がるように（規模も小さく） ・民間資本を活用した財政支出の軽減 	<p>民間のノウハウを取り入れながら、様々な事業スキームや民間資金の有効活用などを検討し、財政負担の軽減に努めます。</p>
消極的意見【25件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・財政の苦しいときに新市庁舎は不要 ・50億もの耐震補強工事を行ない、その建物を使わないのは理解できない 	<p>民間のノウハウを取り入れながら、様々な事業スキームや民間資金の有効活用などを検討し、財政負担の軽減に努めます。</p> <p>また、現行政棟は有効活用を図ります。</p>
関内周辺の街づくりに関する意見【20件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・駅やスタジアムと一体的に整備 ・野毛、伊勢佐木等を含めた活性化 	<p>今後、様々な議論を行う中で、検討していきます。</p>

「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する 市民意見募集の実施結果について

1 実施概要

意見募集期間	平成24年12月27日(木)から平成25年1月28日(月)まで
意見提出方法	概要版パンフレットに添付のはがき、ホームページからの応募(電子申請サービス)、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参
基本構想(案)の公表場所	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局企画課(市庁舎6階)、総務局管理課ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/)
基本構想(案)概要パンフレットの配架場所	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局企画課(市庁舎6階)、図書館(18館)、行政サービスコーナー(13箇所)、関内駅・横浜駅・桜木町駅・新横浜駅PRボックス、中区内地区センター(3箇所) [総数:6,500部]
主な周知方法	記者発表、横浜市ホームページ(市政トピックス)、広報よこはま1月号、地域情報誌(タウンニュース、はまかぜ)、ツイッター、テレビ神奈川/ずばり!横濱(ハマinfomation)、データ放送(tvk)、ポスター、市営地下鉄車内表示機による文字広告、庁内電光掲示板

2 実施結果

意見提出者数				294 名 (うち団体:2)
提出方法	概要版パンフレットに添付のはがき			154 名
	ホームページからの応募(電子申請サービス)			48 名
	電子メール	42 名	郵送	36 名
	ファクシミリ	11 名	持参	3 名
意見の内容 <small>※意見全体の趣旨を総合的に考慮して分類しました。</small>	整備場所に関する意見			
	北仲通南地区での整備案に賛同・肯定的な意見			81 名
	港町地区での整備案に賛同・肯定的な意見			35 名
	その1			2 名
	その2			21 名
	港町地区で整備			12 名
	北仲通南地区と港町地区での分庁整備案に賛同・肯定的な意見			4 名
	3案(4パターン)以外の整備案			15 名
	整備場所について明確な意見はないが、新市庁舎整備には賛同・肯定的な意見			26 名
	新市庁舎整備に反対・否定的な意見 主な理由 (・財政状況が厳しい中で事業費過大、他事業優先すべき:51名 ・現庁舎耐震済、現状で十分:31名、理由なし・その他:13名)			95 名
新市庁舎整備に関する様々な意見			30 名	
その他			8 名	
意見数				472 件
分野別意見数 <small>※複数数の分野に関連する意見は代表的な項目を選んで分類しました。</small>	1 基本構想(案)全般	116 件	5 新市庁舎の規模	19 件
	2 現庁舎の課題	40 件	6 地震・津波・液状化の影響と対策	16 件
	3 新市庁舎整備の基本理念	21 件	7 整備場所・整備パターン	192 件
	4 機能・性能	19 件	8 その他	49 件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

「2 実施結果」で分野別に分類した意見(472件)の「基本構想」案への反映の考え方は次のとおりです。

≪「基本構想」案への反映の考え方≫

(1) 「基本構想」案に「今後の進め方と考慮事項」として追記したもの	74 件
(2) 「基本構想」案に「記載内容を修正」して反映したもの	9 件
(3) 意見の趣旨が既に「基本構想(案)」に反映されているもの	50 件
(4) 「基本構想」案への反映までには及ばないが、意見として今後の検討の参考にするもの	66 件
(5) その他	273 件

『新市庁舎整備基本構想（案）』に関する職員アンケート結果《概要》

【実施期間】

平成 25 年 1 月 7 日 から 1 月 31 日まで

【質問項目】（自由意見）

質問 1 日頃あなたが感じている市庁舎(周辺民間ビルを含む)の課題はなんですか

質問 2 新市庁舎を整備することになった場合、あなたが重視しなければならないことはなんですか

質問 3 新市庁舎整備基本構想（案）に対するご意見をお書き下さい

【回答者数】

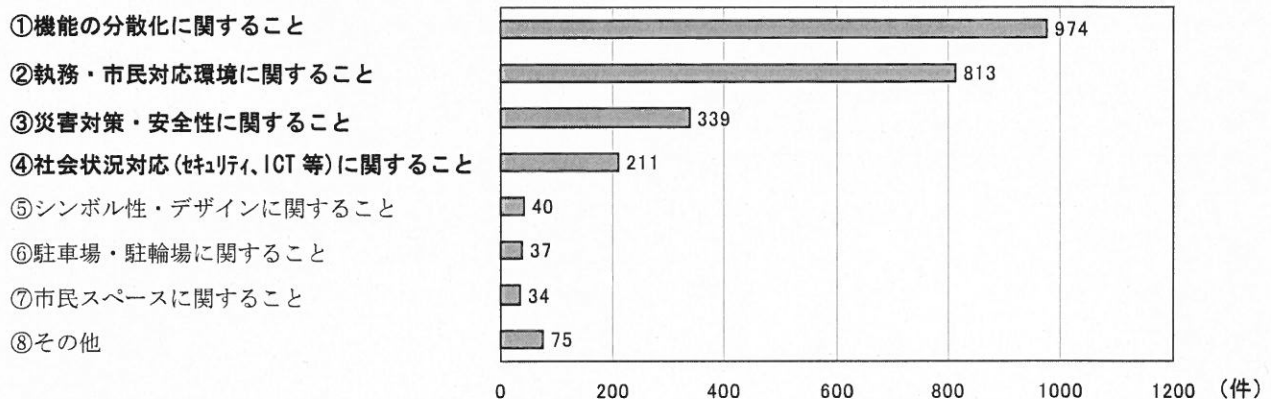
教職員を除く全ての職員を対象とし、1,607 人が回答

【公表】

平成 25 年 3 月 29 日から YCAN（総務局管理課ページ）で公表

【実施結果】（意見の内容に応じて分類）

質問 1 日頃あなたが感じている市庁舎(周辺民間ビルを含む)の課題は何ですか（意見数：2,523 件）

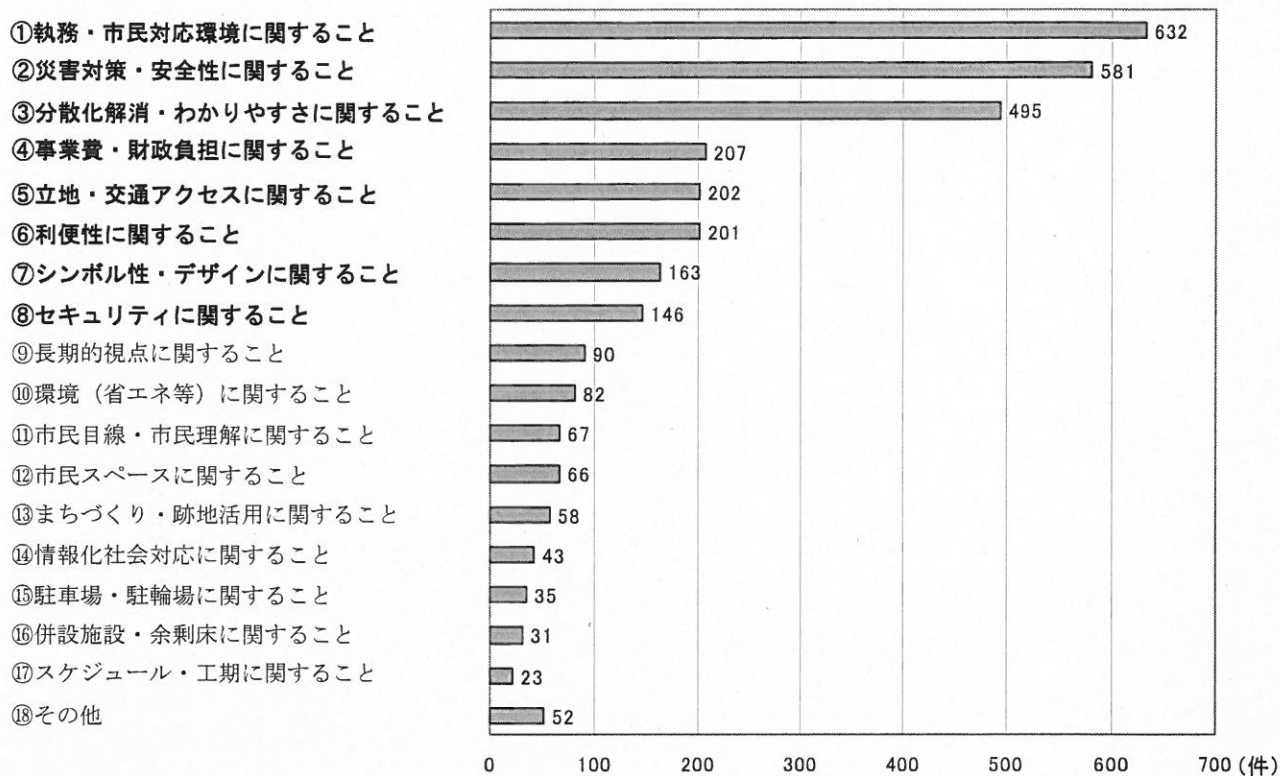


《傾向》

- ① 機能の分散化による「業務の非効率化、市民サービスの低下、部署配置のわかりづらさ」を挙げる意見が非常に多く、多数の民間ビルを賃借しており「賃借料が高額であること」を挙げる意見も多くありました。
- ② 「会議室・執務室等のスペース不足」「空調設備等の老朽化」「照明が暗い」など、執務環境が好ましくないといった意見が非常に多く、「バリアフリー対応となっていない」「市民にとって入りづらい雰囲気」など、利用のしづらさを挙げる意見も多くありました。
- ③ 建物の老朽化などによる「耐震性能不足」「地震時の揺れ（特に民間ビル）や災害時の機能維持への不安」といった構造に関する意見が多くありました。
- ④ 誰でも執務室に出入りでき「セキュリティが甘い」という意見や、「OA 床対応になっていない」といった施設対応の遅れを挙げる意見が多くありました。

質問2 新市庁舎を整備することになった場合、あなたが重視しなければならないと思うことは何ですか

(意見数：3,174件)



《傾向》

- ① 「十分なスペース（特に会議室、打合せスペース、書庫）が確保されていること」「明るく開放的なこと」「効率的なレイアウト・動線」「適切な空調環境」といった執務環境の充実を挙げる意見が非常に多くありました。
- ② 「耐震性能が確保されていること」「災害時の機能維持の確保」といった災害時の安全性・業務継続性の確保を挙げる意見が非常に多くありました。
- ③ 「建物・機能の集約化」「案内表示や各部署の配置の工夫」といった分散化の解消や市民にとってわかりやすい配置を挙げる意見が非常に多くありました。
- ④ 「建設費・メンテナンス費用・維持管理費の縮減」「市民理解の得られる財政負担・費用対効果」といった事業費や長期的財政負担の縮減を挙げる意見が多くありました。
- ⑤ 「駅から近い」「車での上り下りがしやすい」といった交通利便性の高い立地を挙げる意見が多くあり、「災害時被害の低い」立地を挙げる意見も複数ありました。
- ⑥ 「市民の利便性」「職員が使いやすいこと」といった市民・職員の利用のしやすさを挙げる意見が多くありました。
- ⑦ 「横浜のシンボル（市民・職員が誇れる、名所・観光地的役割）となること」「周囲環境との調和すること」といったデザイン性への配慮を挙げる意見が多数あり、「華美にせず、コスト縮減・機能重視」といった意見も複数ありました。
- ⑧ 「来庁者対応スペースと執務室を分離すること」「来庁者と職員動線を分離すること」といったセキュリティの強化を挙げる意見が多数ありました。

質問3 新市庁舎整備基本構想（案）に対するご意見をお書きください

回答者（1,607人）の意見の内容

整備場所について明記された意見		
北仲通南地区での整備案に賛同・肯定的		376人
港町地区での整備案に賛同・肯定的		103人
北仲通南地区と港町地区での分庁整備案に賛同・肯定的		5人
上記以外の場所とすべき		35人
分庁案以外・分散させない計画とすべき （北仲通南地区・港町地区の両整備案に賛同・肯定的含む）		152人
整備を前提とした様々な意見（整備場所について明記なし）		728人
整備に否定的・慎重な意見		
整備不要・現状のままでよい		16人
時期尚早・現状での優先度は低い		12人
その他		57人
特になし		123人

《傾向》（整備場所について明記された意見）

- 北仲通南地区での整備案に賛同・肯定的な意見が最も多く、理由として、「現状の課題の早期解決」や、「将来変化への柔軟な対応が可能なこと」「コスト面の優位性」などが挙げられています。
- 港町地区での整備案に賛同・肯定的な意見では、「交通利便性（JRからのアクセス）がよい」という意見が多いほか、「なじみがある」「現庁舎を活用できる」「移転後の周辺地区の衰退懸念」などが挙げられています。
- その他の場所では、以前の候補地であった「みなとみらい 21 高島地区」や、「震災時の津波・液状化の想定のない内陸部にすべき」といった意見がありました。
- 具体的な場所の明記は無いものの、「分庁案以外・分散させない計画とすべき」という意見が多く、反対に、少数ですが、「災害時のリスク分散から分庁案がよい」という意見もありました。

新市庁舎整備の整備場所(候補地)・規模の検討経過

■新市庁舎整備審議会答申(17年1月)

【新市庁舎の建設候補地の選定条件】
 ・交通利便性、地区の機能集積、周辺への波及効果、シンボル性、歴史性、用途種別などの観点で検討
 ・全市域を対象として検討一都心部が「適当」

【建設候補地(7か所)】
 ・都心：港町(現庁舎)地区「山下ふ頭」北仲通地区
 ・「新港ふ頭」「みなとみらい2.1 高島地区」
 ・新横浜都心：「新羽地区」
 ※建設候補地7か所のうち3か所をふさわしいと評価

整備場所(候補地)

- (1) 港町(現庁舎)地区**
 - ・2代目、4代目、現庁舎が建設され、市庁舎の建設場所として市民に親しまれている。
 - ・周辺に行政、商業、業務機能が集積している。
 - ・JR 関内駅の駅前にあり、地下鉄も利用が可能であり利便性が高い。
 - (2) 北仲通地区**
 - ・国の合同庁舎など、行政、業務機能が集積している。
 - ・水際線を活かした市庁舎の建設が可能な地区である。
 - ・JR、地下鉄、東急の3路線が利用可能な桜木町の駅に近く、将来は、みなとみらい2.1 線北仲駅にも直結可能である。(現在のみなとみらい線馬車道駅：H16 開通)
 - (3) みなとみらい2.1 高島地区**
 - ・21世紀の都市づくりのシンボリックな地区であり、国際業務拠点としての集積が予定されている。
 - ・横浜駅に近く多数の鉄道路線の利用が可能であり、高速道路の最寄のランプのみならずみらい2.1は全方向ランプであり、利便性が高い。
- さらに十分な検討を行い、3か所のうちから市長において選定されたい。
 「港町(現庁舎)地区」以外に選定する場合は、関内周辺地区への影響や都心の機能強化の観点もふまえ、移転後の利用計画を十分に検討することが必要である。

規模

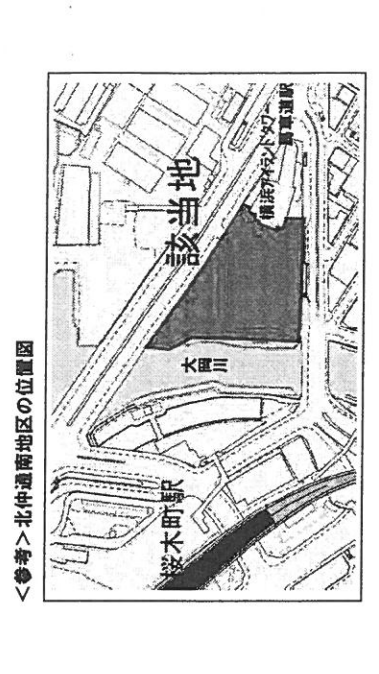
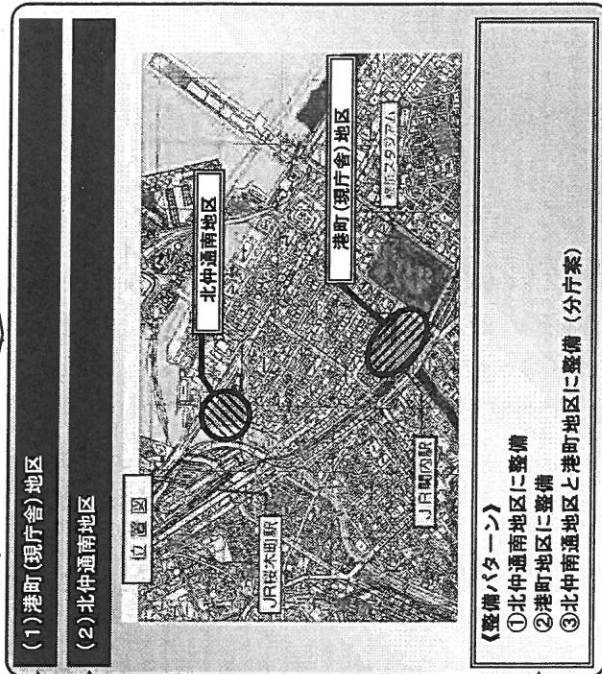
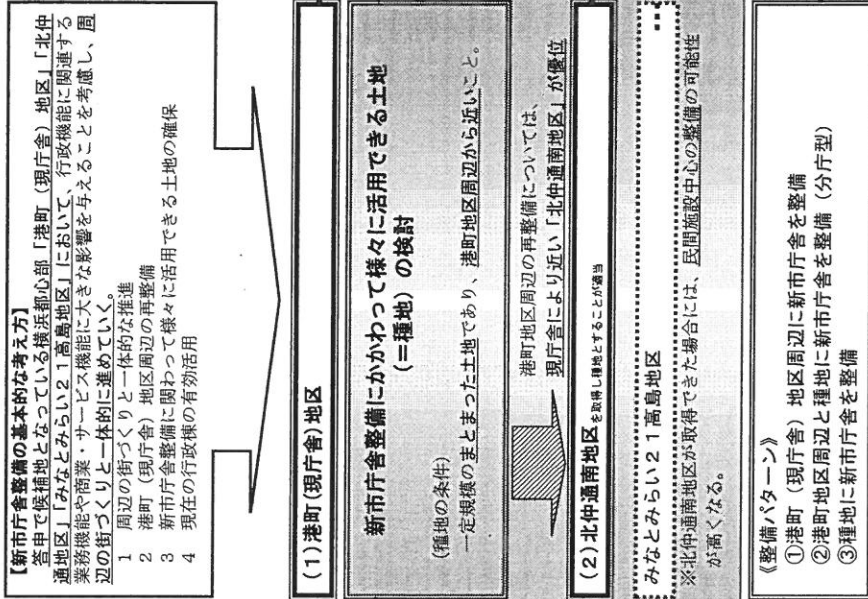
- 行政部門：15万9千～17万7千m²程度(6,000人)**

(考慮事項)
 ・情報システムの変化等に対応した職員1人当たりの勤務スペースの確保、会議室の充実
 ・市民への情報提供、情報公開などに対応した市政情報センターの充実
 ・市の防災拠点としての防災センター機能
 ・開かれた市庁舎、快適な市民の待合い空間、高齢者や障害者等への配慮

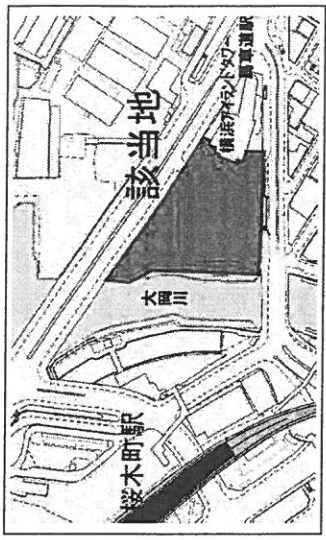
市会部門：1万2千～1万3千m²程度(94人)
 (考慮事項)
 ・円滑な議会活動が行えるよう、審議スペース、傍聴スペース、議員関連の充実、PRコーナーの設置など
- 17万～19万m²(全体)**

※駐車場は除く

■新市庁舎整備構想案(H19年12月)



＜参考＞北仲通地区の位置図



■市庁舎整備審議会答申（H17年1月）における「基本的理念と機能」

(1) 市民本位の行政サービスを推進する市庁舎
 市民本位の行政サービスを向上、推進するには、市民と市政の相互信頼を保つことが大切であり、新市庁舎には市民の行政需要の的確な把握、市民への迅速なサービスや情報の提供、一層の業務の効率化などの機能の充実が期待されている。
 また、新市庁舎は高齢者や障害者もつた人たちが多様な業庁舎に
 対応する設備・施設の面にも十分配慮した計画であることが求めら
 れる。

協働の育成

「市民と行政の相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎として、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「新しい「機浜らしさ」を生み出す」象徴
 的確な情報や行政サービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎

■新市庁舎整備構想案（H19年12月）における「市庁舎像」

■関内・関外地区活性化推進計画（H22年3月）における「基本理念」

(2) 市民に親しまれる開かれた市庁舎
 横浜では、市民生活の拠点を立って市政を推進しており、新市庁舎は市民と市政のコミュニケーションの場として充実していくことが重要であるので、広観・広聴機能などを充実することが大切である。また、新市庁舎の建設にあたっては、周辺の都市計画を含め市庁舎と街が一体となって構成されるよう考えていかなければならない。

機浜らしさの創造

「市民と行政の相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎として、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「新しい「機浜らしさ」を生み出す」象徴
 市民に永く愛され、誰にもやさしいホスピタリティあふれる開かれた市庁舎

(3) 市民の暮らしを守る防災拠点としての市庁舎
 新市庁舎には、建物や設備の高い耐震性と同時に、災害発生時に市全体の被害状況を把握し、救助・復旧などの指揮命令を行う災害対策本部機能の強化が求められる。
 このため、防災センターを配置し、各局、防災関係機関とのネットワークを充実するなど、横浜の防災、指揮命令の拠点とし、防災機能が十分発揮できるようにする必要がある。

防災拠点

「市民と行政の相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎として、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「新しい「機浜らしさ」を生み出す」象徴
 市民に永く愛され、誰にもやさしいホスピタリティあふれる開かれた市庁舎

(4) 「国際文化都市よこはま」にふさわしい市庁舎
 横浜では、今後、国際的なコンベンション都市、ピークツーピークセンター都市として幅広い分野において活発な国際交流が展開されると考えられるため、新市庁舎は、国際交流活動の進展にも配慮し、交差などの機能を備えることが求められる。このような機浜らしさを生かし、市民共有の財産として市民が誇りを持てるような「国際文化都市よこはま」にふさわしい市庁舎となることが望ましい。

環境への配慮

「市民と行政の相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎として、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「新しい「機浜らしさ」を生み出す」象徴
 市民に永く愛され、誰にもやさしいホスピタリティあふれる開かれた市庁舎

(5) 将来の変化に柔軟に対応できる市庁舎
 新市庁舎は、市民に親しまれ、長く活用し、経済性の高いものにするのが求められる。新市庁舎は、将来における行政需要の変化に伴う新たな要素・諸機能にも柔軟に対応できるオープンフロア方式や、「ゆとり」を持った執務スペースの確保、情報通信の革新や省資源・省エネルギー化に配慮した設備などが必要である。

将来変化への柔軟な対応

「市民と行政の相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎として、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「新しい「機浜らしさ」を生み出す」象徴
 市民に永く愛され、誰にもやさしいホスピタリティあふれる開かれた市庁舎

